

## 第2回 南筑後圏域 流域治水協議会 議事概要

日時：令和4年2月21日(月) 13:30～

方法：Web会議(「Webex」を利用)

出席者：別紙のとおり

議事：(1)これまでの経緯について  
(2)協議会規約の改定(案)  
(3)流域治水プロジェクト(案)  
(4)今後のスケジュール(案)

議事概要：

(1)これまでの経緯について

資料5により、以下の内容を事務局より説明。

- ・ 本圏域は令和3年5月26日に協議会を設立。その後、第1回幹事会を令和3年10月15日に、第2回幹事会を令和4年1月20日に実施し、各関係機関の意見を踏まえてとりまとめた「流域治水プロジェクト」(案)を今回確認いただくもの。

(2)協議会規約の改定(案)

資料3、資料5により以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- ・ 協議会に福岡県建築都市部建築指導課長、同住宅計画課長が追加。また、幹事会において、大牟田市都市計画・公園課長、福岡県建築都市部建築指導課課長技術補佐、同住宅計画課課長技術補佐が追加。

(3)流域治水プロジェクト(案)

資料4により以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- ・ 「流域治水プロジェクト」は重点的に実施する治水対策の全体像をとりまとめたものであり、本圏域における取組を「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、「被害対象を減少させるための対策」、「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」の3つに分けて整理している。
- ・ 本圏域の資料は、「位置図」、「ロードマップ」、「取り組みの紹介」からなる。
- ・ 「位置図」は、関係機関の流域治水に係る取組内容や実施箇所等を確認できるものとしている。
- ・ 「ロードマップ」は、関係機関の取組の実施工程を確認できるものであり、短期は概ね5年間、中期は概ね10～15年間、中長期は概ね20～30年間としている。
- ・ 「取り組みの紹介」は、取組の目的や具体的内容を確認できるものであり、主な取り組みについて整理している。
- ・ なお、各関係機関が参画する「大規模氾濫減災協議会」により共有している避難や水防等のソフト対策も本プロジェクトの「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」に位置付けている。

#### (4)今後のスケジュール(案)

資料5により以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- ・「流域治水プロジェクト」は、令和4年3月下旬に他3圏域と同時期に公表を予定。
- ・来年度は、「流域治水プロジェクト」の実施状況のフォローアップ、更新等を予定。

出席者からの流域治水に関する主な意見について

##### 大牟田市 関市長

・市は、令和2年7月6日からの記録的豪雨により、大規模な浸水・土砂崩れ等が起こり、人的被害や市内全域で多くの住宅が床上・床下浸水に見舞われるとともに、道路、河川、農業用施設、事務所や店舗などに甚大な被害が発生し、市民生活に深刻な影響を及ぼした。

・発災直後から被災箇所の応急復旧を行うとともに、被災者の生活再建に取り組んできた。また、ポンプ場の増強や排水路の拡張、河川・水路・側溝及び調整池の浚渫、浸水状況把握のための監視カメラの設置、消防本部・消防団へのボートの追加配備、テレビの文字データ放送や無料通信アプリ「ライン」を活用した新たな広報手段の追加、昨年の豪雨における浸水マップの作成及び全戸配布に取り組んだ。

・これらの取組に合わせ、抜本的な浸水対策を講じていくため、「排水対策基本計画」を令和4年度までに策定予定。本計画は、国、県、近隣自治体との連携、市民との協働によって、作り上げる必要があると考えている。

・本市の治水対策の課題は、市管理ポンプ場や市営河川の排水先は県営河川であるため、県と市が十分連携して治水対策を進める必要があること。

・県営河川諏訪川は、熊本県南関町から荒尾市を通り大牟田市へ流れ込んでおり、効果的な治水対策を進めるため、流域治水の観点から今後も継続して、福岡県、熊本県、近隣市町と十分連携を図りながら対策を進める必要があると考えている。

・来年度以降も、本協議会を介して、関係自治体と意見交換を行い、流域治水を計画的に推進するための協議・情報共有等を継続して行い、治水対策を推進し、災害に強いまちづくりを目指していきたい。

##### 荒尾市 浅田市長

・市は、令和2年7月豪雨の災害により、河川氾濫、内水氾濫が大規模で広範囲に及んだ。現在、浸水シミュレーションにより浸水要因を分析しており、その結果を踏まえ来年度、対策検討を開始したいと考えている。具体的な対策検討にあたっては、大牟田市、県と連携を図りながら進めていきたい。

・市では、防災減災の観点から、防災情報の伝達システムの整備、自主防災組織づくりとそのネットワークづくり、防災士の資格取得助成など、ハード・ソフトの幅広い観点から力を入れており、総合力により防災減災を実現したいと考えている。

・今後も、関係機関が十分連携し、地域住民の安全で安心できる暮らしを実現するため、市としても役割を果たしていきたい。

##### 県農山漁村振興課 佐々木企画監

・流域治水プロジェクトにおいて、農地、農業用施設の多面的機能の発揮、特にため池の利活用、田んぼ

ダムへの期待が大きい。

・農林水産省は新たな事業の創設、既存事業の制度拡充を実施。田んぼダムの取組に関する財政的な支援として、多面的機能支払交付金の加算措置が昨年度から拡充。

・令和4年度の国の概算決定では、既存事業の拡充により田んぼダムに必要な畦畔補強が実施可能。ため池の水位を事前に低下するための手間にかかる支援や、利水容量の一部に治水機能を持たせるための整備も拡充されている。事業実施の要件については、国から情報が入り次第提供する。

#### 県河川整備課 喜多島課長

・来年度以降もあらゆる関係者が一体となって、ハード・ソフトに取り組むことが非常に重要となる。国においても、流域治水に係る新たな予算制度を創設する動きもあるので期待したい。本圏域は県を跨ぐ協議会であるが、関係機関が一体となって流域治水の取組を推進していきたい。

